

令和2年度地域包括支援センター運営事業評価シート

資料1-①

評価項目	西部		東部		多摩C		中部		北部	
	自己評価	行政評価	自己評価	行政評価	自己評価	行政評価	自己評価	行政評価	自己評価	行政評価
1. 運営体制										
①年間活動計画	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
②職員配置	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
③3職種の連携・チームアプローチ	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
④職員の資質向上	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△	○
⑤個人情報保護	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥苦情対応	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
⑦公正・中立性の確保	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
2. 総合相談支援業務										
①センターの周知	○	◎	○	○	○	○	◎	○	◎	◎
②ネットワークの構築	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
③地域の実態把握	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
④相談対応	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
3. 権利擁護業務										
①成年後見制度の活用と普及啓発	◎	◎	○	◎	○	△	◎	○	○	○
②高齢者虐待への対応	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
③消費者被害の早期発見と防止	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○
④権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務										
①関係機関との連携体制の構築	△	△	○	○	◎	○	○	○	○	○
②介護支援専門員に対する支援	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
③地域の課題解決への取り組み	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	△	○	○	○	△	○	◎	○	△	○

5. 一般介護予防事業（介護予防等関連業務）										
①介護予防の普及啓発	○	○	○	○	△	○	◎	○	◎	◎
②介護予防教室の実施	○	○	○	◎	△	○	△	○	○	○
③地域の介護予防活動の育成支援	○	○	○	○	△	○	◎	○	○	○
④介護予防把握事業の推進	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
6. 認知症にやさしいまちづくり事業										
①認知症の普及啓発	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
②早期診断・早期治療への支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③介護者への支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④見守り体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7. 介護予防・日常生活支援総合事業										
①介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
②基本チェックリストの実施	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
③適切なケアマネジメントの実施	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
④総合事業対象者への支援	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
⑤通所型短期集中予防サービス、住民主体による訪問型サービスの利用	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
⑥生活支援体制整備事業との連携	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○
8. 指定介護予防支援業務										
①公正・中立性の確保	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
②適切な業務の実施（包括内）	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
③適切な業務の実施（委託先）	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○

評価点	運営評価レベルの内容
◎	評価指標や仕様書で定められた業務を実施した上に独自の取り組み等がなされている
○	評価指標や仕様書で定められた業務を実施している
△	一部仕様に満たない事項があり、改善が必要
▲	仕様に満たない事項があり、改善が必要

地域包括支援センター運営事業評価シート

西部地域包括支援センター

◎：よくできている ○：できている △：あまりできていない ▲：できていない

評価項目	自己評価	行政評価	評価根拠
1. 運営体制			
①年間活動計画	○	○	
②職員配置	○	○	
③3職種連携・チームアプローチ	○	○	
④職員の資質向上	○	○	
⑤個人情報保護	○	○	
⑥苦情対応	○	○	
⑦公正・中立性の確保	○	○	
2. 総合相談支援業務			
①センターの周知	○	◎	民生委員と連携した安否確認の取組では、1人1人名前を入れ、クリアファイルにいれるなどの工夫を行い、包括への折り返し連絡につなげた。
②ネットワークの構築	○	○	
③地域の実態把握	○	○	
④相談対応	○	○	
3. 権利擁護業務			
①成年後見制度の活用と普及啓発	◎	◎	法人内での居宅介護支援事業所へ成年後見制度に関する研修を行ったほか、地域ケア会議の積極的な活用により、ケアマネ支援・アセスメントを行い、成年後見制度利用のための役割分担を行った。
②高齢者虐待への対応	○	○	高齢者虐待通報件数：6件
③消費者被害の早期発見と防止	○	○	
④権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	○	○	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務			
①関係機関との連携体制の構築	△	△	退院調整、ケアマネ調整は行っているが、積極的な関係構築はできなかった。コロナ禍における連携の工夫があると良かった。
②介護支援専門員に対する支援	○	○	
③地域の課題解決への取り組み	○	○	個別地域ケア会議件数：3件 地域課題会議件数：0件
④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	△	○	評価基準が市の事業（今年度未開催）への参加であったため、やむを得なかったものとして○とした。次年度は評価項目の見直しを行う。

5. 一般介護予防事業（介護予防等関連業務）			
①介護予防の普及啓発	○	○	
②介護予防教室の実施	△	○	介護予防教室（包括企画の講座等）開催件数：1回 開催はできていないが、連絡調整は行っており、やむを得ないものとして○とした。
③地域の介護予防活動の育成支援	○	○	
④介護予防把握事業の推進	○	○	
6. 認知症にやさしいまちづくり事業			
①認知症の普及啓発	○	○	
②早期診断・早期治療への支援	○	○	
③介護者への支援	○	○	
④見守り体制の構築	○	○	
7. 介護予防・日常生活支援総合事業			
①介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発	○	○	
②基本チェックリストの実施	○	○	
③適切なケアマネジメントの実施	○	○	
④総合事業対象者への支援	○	○	
⑤通所型短期集中予防サービス、住民主体による訪問型サービスの利用	○	○	
⑥生活支援体制整備事業との連携	○	◎	生活支援分科会、移動分科会オブザーバー、桜ヶ丘の移動を考える会などへの参加のほか、2層Coとの連携を積極的に行い、かるがも館近トレへの支援等を行っていたため。
8. 指定介護予防支援業務			
①公正・中立性の確保	○	○	
②適切な業務の実施（包括内）	○	○	
②適切な業務の実施（委託先）	○	○	

地域包括支援センター運営事業評価シート

東部地域包括支援センター

◎：よくできている ○：できている △：あまりできていない

▲：できていない

評価項目	自己評価	行政評価	評価根拠
1. 運営体制			
①年間活動計画	○	○	状況に合わせて年間活動計画を変更し、新たな目標に向けて施策を実施し、進捗管理も法人側と1か月に1回報告する機会を持っていることは評価。
②職員配置	○	○	
③3職種の連携・チームアプローチ	○	○	
④職員の資質向上	○	○	
⑤個人情報保護	○	○	
⑥苦情対応	○	○	
⑦公正・中立性の確保	○	○	
2. 総合相談支援業務			
①センターの周知	○	○	
②ネットワークの構築	○	○	
③地域の実態把握	○	○	
④相談対応	○	○	
3. 権利擁護業務			
①成年後見制度の活用と普及啓発	○	◎	困難ケースを粘り強く対応し、地域ケア会議の活用により権利擁護センターともよく連携して意思決定支援を行うことができている。
②高齢者虐待への対応	○	○	高齢者虐待通報件数：3件
③消費者被害の早期発見と防止	○	○	
④権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	○	○	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務			
①関係機関との連携体制の構築	○	○	
②介護支援専門員に対する支援	○	○	
③地域の課題解決への取り組み	○	○	個別地域ケア会議件数：4件 地域課題会議件数：0件
④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	○	○	

5. 一般介護予防事業（介護予防等関連業務）			
①介護予防の普及啓発	○	○	
②介護予防教室の実施	○	◎	介護予防教室（包括企画の講座等）開催件数：8回 再開後すぐに対応しており、感染症対策もフォローし、地域内全ての教室で実施したことを評価した。
③地域の介護予防活動の育成支援	○	○	
④介護予防把握事業の推進	○	○	
6. 認知症にやさしいまちづくり事業			
①認知症の普及啓発	○	○	
②早期診断・早期治療への支援	○	○	
③介護者への支援	○	○	
④見守り体制の構築	○	○	
7. 介護予防・日常生活支援総合事業			
①介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発	○	○	
②基本チェックリストの実施	○	○	
③適切なケアマネジメントの実施	○	○	
④総合事業対象者への支援	○	○	
⑤通所型短期集中予防サービス、住民主体による訪問型サービスの利用	○	○	
⑥生活支援体制整備事業との連携	○	○	
8. 指定介護予防支援業務			
①公正・中立性の確保	○	○	
②適切な業務の実施（包括内）	○	○	
②適切な業務の実施（委託先）	○	○	

地域包括支援センター運営事業評価シート 多摩センター地域包括支援センター
 ◎：よくできている ○：できている △：あまりできていない ▲：できていない

評価項目	自己評価	行政評価	評価根拠
1. 運営体制			
①年間活動計画	○	○	
②職員配置	○	○	
③3職種の連携・チームアプローチ	○	○	
④職員の資質向上	○	○	
⑤個人情報保護	○	○	
⑥苦情対応	○	○	
⑦公正・中立性の確保	○	○	
2. 総合相談支援業務			
①センターの周知	○	○	
②ネットワークの構築	○	○	
③地域の実態把握	○	○	
④相談対応	○	○	
3. 権利擁護業務			
①成年後見制度の活用と普及啓発	○	△	ケアマネや病院相談員からの主訴を適切に把握できず、基幹型包括のフォローを必要とするケースが複数あったため。
②高齢者虐待への対応	○	○	高齢者虐待通報件数：1件
③消費者被害の早期発見と防止	◎	◎	実際の事案の中で、消費生活センターと連携し、率先した対応により高齢者の消費者被害防止ができた点を評価した。
④権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	○	○	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務			
①関係機関との連携体制の構築	◎	○	近隣の医療機関・薬局との面談を行うことにより連携強化を図った点は評価したが、突出した取組とはいえないため○とした。
②介護支援専門員に対する支援	○	○	
③地域の課題解決への取り組み	◎	○	個別地域ケア会議件数：4件 地域課題会議件数：0件 地域ケア会議を活用し課題解決を図っているが、他包括と比べて突出しているとはいえないため。
④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	△	○	評価基準が市の事業（今年度未開催）への参加であったため、やむを得なかったものとして○とした。次年度は評価項目の見直しを行う。

5. 一般介護予防事業（介護予防等関連業務）			
①介護予防の普及啓発	△	○	講義などの機会はなかったが、リーフレット等を活用し適宜普及啓発は行っているため○とした。
②介護予防教室の実施	△	○	介護予防教室（包括企画の講座等）開催件数：0回 未開催時の連絡調整や、再開後のフォローを各教室に参加し行うなどの活動を着実にしているため○とした。
③地域の介護予防活動の育成支援	△	○	介護予防リーダーとは日常的に連絡がとれており、介護予防活動の支援や状況把握は行っているため○とした。
④介護予防把握事業の推進	○	○	
6. 認知症にやさしいまちづくり事業			
①認知症の普及啓発	○	○	
②早期診断・早期治療への支援	○	○	
③介護者への支援	○	○	
④見守り体制の構築	○	○	
7. 介護予防・日常生活支援総合事業			
①介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発	○	○	
②基本チェックリストの実施	○	○	
③適切なケアマネジメントの実施	○	○	
④総合事業対象者への支援	○	○	
⑤通所型短期集中予防サービス、住民主体による訪問型サービスの利用	○	○	
⑥生活支援体制整備事業との連携	○	○	
8. 指定介護予防支援業務			
①公正・中立性の確保	○	○	
②適切な業務の実施（包括内）	○	○	
②適切な業務の実施（委託先）	○	○	

地域包括支援センター運営事業評価シート

中部地域包括支援センター

◎：よくできている ○：できている △：あまりできていない ▲：できていない

評価項目	自己評価	行政評価	評価根拠
1. 運営体制			
①年間活動計画	◎	○	計画の見直しを行った点は評価するが、他包括と比べて突出しているとはいえないため。
②職員配置	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
③3職種の連携・チームアプローチ	◎	◎	緊急事案や検討が必要な事案が発生した際に、手を止めて包括内で話し合いチームアプローチしており、各職種間のコミュニケーションがよくとれている。
④職員の資質向上	◎	◎	市民を救護した際にクレームとなった事案に対して速やかに東京消防庁の救命講習を行う等、職員の資質向上施策を積極的に行っている。
⑤個人情報保護	○	○	
⑥苦情対応	◎	○	苦情に対する感度が高く、丁寧な対応ができているが、他包括と比べて突出しているとはいえないため。
⑦公正・中立性の確保	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
2. 総合相談支援業務			
①センターの周知	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
②ネットワークの構築	△	○	地域活動への参加等は少なくなったが、適宜連絡調整や状況把握は行っていることから○とした。
③地域の実態把握	○	◎	民生委員と連携した安否確認の取組では、多くの対象者を回り、コロナ禍での住民の状況把握を積極的に行ったため◎とした。
④相談対応	◎	◎	市民に対し迅速で丁寧な対応ができおり地域からの信頼も厚いため◎とした。
3. 権利擁護業務			
①成年後見制度の活用と普及啓発	◎	○	CM向け研修会を開催するなどの取組は評価するが、他包括と比べて突出しているとはいえないため。
②高齢者虐待への対応	◎	○	高齢者虐待通報件数：5件 他包括と比べて突出しているとはいえないため。
③消費者被害の早期発見と防止	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
④権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務			
①関係機関との連携体制の構築	○	○	
②介護支援専門員に対する支援	◎	◎	CM向け研修会を開催するなどの取組を、WEB会議を活用して行うなど、コロナ禍での支援継続のため工夫が見られたため。
③地域の課題解決への取り組み	○	○	個別地域ケア会議件数：4件 地域課題会議件数：0件
④多職種協働による地域包括支援ネ	◎	○	市内・市外の連携医療機関一覧（窓口担当者などを整理）を独自で作成し業務での活用を行っているためことは評価するが、他包括と比べて突出しているとはいえないため。

5. 一般介護予防事業（介護予防等関連業務）			
①介護予防の普及啓発	◎	○	市民や専門職向けの講座を実施したことは評価するが、他包括と比べて突出しているとはいえないため。
②介護予防教室の実施	△	○	介護予防教室（包括企画の講座等）開催件数：0回開催はできていないが、連絡調整は行っており、やむを得ないものとして○とした。
③地域の介護予防活動の育成支援	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
④介護予防把握事業の推進	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
6. 認知症にやさしいまちづくり事業			
①認知症の普及啓発	△	△	認知症の普及啓発に関し積極的な取組が見られなかったため。
②早期診断・早期治療への支援	○	○	
③介護者への支援	○	○	
④見守り体制の構築	○	○	
7. 介護予防・日常生活支援総合事業			
①介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発	◎	○	同法人を介したフレイル予防等市民向け講座等を行ったが、法人での取組として考え○とした。
②基本チェックリストの実施	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
③適切なケアマネジメントの実施	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
④総合事業対象者への支援	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
⑤通所型短期集中予防サービス、住民主体による訪問型サービスの利用	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
⑥生活支援体制整備事業との連携	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
8. 指定介護予防支援業務			
①公正・中立性の確保	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
②適切な業務の実施（包括内）	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。
③適切な業務の実施（委託先）	◎	○	他包括と比べて突出しているとはいえないため。

地域包括支援センター運営事業評価シート

北部地域包括支援センター

◎：よくできている ○：できている △：あまりできていない ▲：できていない

評価項目	自己評価	行政評価	評価根拠
1. 運営体制			
①年間活動計画	○	○	
②職員配置	○	○	
③3職種の連携・チームアプローチ	○	○	
④職員の資質向上	△	○	外部の研修は参加できなかったが、ぐっどらいふミーティングに向けた選定会議を包括内でのスキルアップの場として活用していることを評価し○とした。
⑤個人情報保護	○	○	
⑥苦情対応	○	○	
⑦公正・中立性の確保	○	○	
2. 総合相談支援業務			
①センターの周知	◎	◎	民生委員と連携した安否確認の取組を行った際には、独自のチラシを作成してセンターの周知やコロナ禍での注意事項を発信し、普及啓発の工夫を行った。
②ネットワークの構築	○	○	例年行っていた圏域内コミセンでのスタンプラリーの代わりに、ビンゴ形式による元気チェックの取組を行ったことは評価（5-①で評価）。
③地域の実態把握	○	○	
④相談対応	○	○	
3. 権利擁護業務			
①成年後見制度の活用と普及啓発	○	○	
②高齢者虐待への対応	○	○	高齢者虐待通報件数：4件
③消費者被害の早期発見と防止	○	○	
④権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	○	○	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務			
①関係機関との連携体制の構築	○	○	
②介護支援専門員に対する支援	○	○	地域ケア会議を活用して困難ケースの役割分担を行うなどの取組は評価。
③地域の課題解決への取り組み	○	○	個別地域ケア会議件数：1件 地域課題会議件数：0件
④多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	△	○	評価基準が市の事業（今年度未開催）への参加であったため、やむを得なかったものとして○とした。次年度は評価項目の見直しを行う。

5. 一般介護予防事業（介護予防等関連業務）			
①介護予防の普及啓発	◎	◎	例年行っていた圏域内コミセンでのスタンプラリーの代わりに、ビンゴ形式による元気チェックの取組を行ったことを評価。
②介護予防教室の実施	○	○	介護予防教室（包括企画の講座等）開催件数：0回
③地域の介護予防活動の育成支援	○	○	
④介護予防把握事業の推進	○	○	
6. 認知症にやさしいまちづくり事業			
①認知症の普及啓発	○	○	
②早期診断・早期治療への支援	○	○	
③介護者への支援	○	○	
④見守り体制の構築	○	○	
7. 介護予防・日常生活支援総合事業			
①介護予防・日常生活支援総合事業の	○	○	
②基本チェックリストの実施	○	○	
③適切なケアマネジメントの実施	○	○	
④総合事業対象者への支援	○	○	
⑤通所型短期集中予防サービス、住民主体による訪問型サービスの利用	○	○	
⑥生活支援体制整備事業との連携	○	○	
8. 指定介護予防支援業務			
①公正・中立性の確保	○	○	
②適切な業務の実施（包括内）	○	○	
②適切な業務の実施（委託先）	○	○	